

参加費
無料

主催 日本政策金融公庫 下関支店

事業承継 税制説明会

平成30年度税制改正では、事業承継税制（非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度）について、これまでの措置に加え、今年から10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等の特例措置が創設されました。本説明会では、本特例措置のポイント等をご説明します。



第1部

事業承継税制の説明（15：00～16：00）

下関税務署 審理専門官 岩戸 次男氏

第2部

施策紹介

①税理士会の事業承継支援の施策・取組み（16：00～16：30）

中国税理士会下関支部 藤上 博之氏

②事業引継ぎ支援センターの施策・取組み（16：30～17：00）

山口県事業引継ぎ支援センター 統括責任者 大宮 義隆氏

開催日時 平成30年11月19日(月) 15:00～17:00(受付 14:30～)

会場 シーモールパレス3階ダイヤモンド（下関市竹崎町4-4-8）

申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、
FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

定員 100名（定員を超える場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。）

対象者 事業承継を考えている経営者の方、後継者候補の方、支援機関など

本説明会に関する
お問い合わせ先

日本政策金融公庫 下関支店 中小企業事業
電話番号：083-223-2251 担当 綾野、水谷

事業承継税制説明会 参加申込書

開催日時 平成30年11月19日(月) 15:00~17:00 (受付 14:30~)

会場 シーモールパレス3階ダイヤモンド (下関市竹崎町4-4-8)



申込先 F A X : 083 - 234 - 1447 (番号をお間違いのないようご注意ください。)

郵 送 : 〒750 - 0016 山口県下関市細江町2-4-3

日本政策金融公庫 下関支店 中小企業事業 行

申込締切日 平成30年11月12日(月) (到着分)

申込記入欄

貴社名・貴団体名		(ふりがな)		
ご連絡先	住所	〒		
	電話番号		F A X	
	メールアドレス			
ご参加者 所属・役職 お名前				

(注)ご記入いただきました情報は、本説明会の実施・運営を目的としてのみ利用いたします。